

# 貸借対照表

2026年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>34,948</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,851</b>
現金及び預金	9,966	支払手形	35
受取手形	10	未払金	13,045
電子記録債権	255	未払費用	2,770
売掛金	18,133	未払法人税等	725
番組勘定	5,709	未払消費税	222
その他	889	前受金	852
貸倒引当金	△ 17	預り金	127
		役員賞与引当金	71
<b>固定資産</b>	<b>5,401</b>	<b>固定負債</b>	<b>20</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,411</b>	長期預り保証金	13
建物	380	退職給付引当金	7
構築物	218		
機械及び装置	1,083		
車両運搬具	14		
工具器具及び備品	274		
土地	4		
建設仮勘定	437		
<b>無形固定資産</b>	<b>446</b>	<b>負債合計</b>	<b>17,872</b>
ソフトウェア	422	純 資 産 の 部	
電話加入権	15	<b>株主資本</b>	<b>22,477</b>
施設利用権	8	<b>資本金</b>	<b>100</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,542</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>16,595</b>
投資有価証券	340	資本準備金	25
敷金及び保証金	288	その他資本剰余金	16,570
前払年金費用	925	<b>利益剰余金</b>	<b>5,782</b>
繰延税金資産	696	その他利益剰余金	5,782
その他	617	繰越利益剰余金	5,782
貸倒引当金	△ 325	<b>純資産合計</b>	<b>22,477</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,349</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>40,349</b>

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	67,792
売 上 原 価	43,241
売 上 総 利 益	24,550
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,646
営 業 利 益	4,903
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	13
雑 収 入	104
営 業 外 費 用	
雑 損 失	19
経 常 利 益	5,002
税 引 前 当 期 純 利 益	5,002
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,534
法 人 税 等 調 整 額	315
当 期 純 利 益	3,151

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
番組勘定・・・・・・・・・・ 個別法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産・・・・・・・・ 定率法  
(リース資産を除く) 但し、1998年4月1日以降に取得した建物については、主として定額法によっております。  
また、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産・・・・・・・・ 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金・・・・・・・・ 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(18年)による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(18年)による定額法によりそれぞれ発生  
の翌事業年度から費用処理することとしております。  
なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当社はテレビの放送及びコンテンツ販売を行っております。テレビの放送における主

な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しています。コンテンツ販売における主な履行義務は、顧客との契約に基づきコンテンツの利用許諾を行うことで充足されるものであり、利用許諾期間開始時点で収益を認識しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- |  |      |      |
|--|------|------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の数                                 | 普通株式 | 100株 |
| 2. 当事業年度の末日における自己株式の数                                  |      | －株   |
| 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当                                    |      |      |
| (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額                            |      |      |
| 4,254百万円（うち基準日が当該事業年度中のもので当該事業年度末日後に行う剰余金の配当額2,836百万円） |      |      |
| (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額                  |      |      |
| 該当事項はありません。  |      |      |

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。